

令和3年度 森林環境譲与税を活用した事業について（抜粋）

1) 私有林整備支援事業

私有林の適切な森林整備を促進するために、森林所有者に対して、除間伐や造林事業に補助しました。



2) 林業林産業人材確保支援事業

林業・林産業の人材を育成するために、近隣の農業高校の実習を受け入れました。



3) 原木ストックヤード管理事業

町有林の主伐材や国有林間伐材などを集積、協調出荷を行い、木材の安定供給に取り組みました。



4) 森林認証管理事業

森林認証を取得し、認証を維持することで適切に管理された森林経営を行っています。



5) 林道施設維持管理事業

林道を適切に管理することで、災害の未然防止、森林施業の効率化を図っています。

